

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 51-1511内線214〜5

学校指定通知書を お届けします

昭和63年4月に小学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から学校指定通知書をお送りします。対象は、昭和56年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方です。学校指定通知書には、お子さんの入学される学校名が書いてあります。

なお、1月30日(土)までに学校指定通知書が届かない方は、教育委員会学務課学務係(市民体育館内52-5511)へお問い合わせください。

労働基準法改正説明会

このたび、労働時間・年次有給休暇・退職金・賃金等の関係の労働基準法が改正され、昭和63年4月1日から実施されることになりました。そこで、左表のとおり説明会を開催いたしますので、事業主等の方は、ご都合の良い日時・場所の説明会にご参加ください。

なお、参加申込みは、希望する会場を指定のうえ、事業所名及び参加者名を事前にご連絡ください。また、テキスト代等実費を当日申し受けます。

申込み・問合せ 青梅労働基準監督署(☎0428-22-0285) 青梅労働基準協会(☎0428-24-8917)・最寄りの商工会・商工会議所へ。

日	時	場	所	連絡先電話
1月14日	午後2時〜5時	青梅商工会館		0428-23-0111
1月18日	同上	秋川市中央公民館		0425-59-3381
1月21日	同上	瑞穂町商工会館		0425-57-3389
1月22日	同上	五日市商工会館		0425-96-2511
1月26日	同上	羽村町商工会館		0425-55-6211
1月27日	同上	福生市商工会館		0425-51-2927
3月18日	同上	羽村町スポーツセンター	(予定)	

こんな場合税金がもどります

確定申告の必要のないサラリーマンの方などで、昭和62年中に次のようなことがあれば、確定申告をすることにより源泉徴収された税金がもどります。

る方や、居住用財産の譲渡所得3千万円の特別控除か、買換え、交換の課税の特例を受けた方は、この控除は受けられません。

医療費控除の計算式
(62年中に支払った医療費の総額-保険金などで補てんされる金額)
-5万円(所得の合計額が100万円までの場合は所得の合計額の5%)
=医療費控除額(最高200万円)

申告者本人や、本人と生計を一にする配偶者、その他の扶養親族のために、医療費を支払った場合は、下の算式によって計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

家を

新築・増築された方

今年の1月から12月までの間に家を新築または増築された方で市役所の家屋調査がまだお済みでない方は、ご連絡ください。その際、調査させていただくのに、ご都合のよい日も併せてお知らせください。

また、家屋を取りこわされた方についても、誤課税を防ぐため登記簿、未登記物件にかかわらずご連絡願います。

償却資産の申告は 2月1日までに

市内で事業を営んでいる個人及び法人で、償却資産(機械・装置、備品などの事業用資産)を所有している方は、2月1日(月)までに申告してください。

なお、新規に設立、開設等で申告書が届かない場合は、ご連絡ください。

問合せ 税務課資産税係(☎51-1511内線225・226)へ。

水道だより

入居、引っ越しの際は 必ず連絡を

当市に転入、市内転居された方で上・下水道をご使用になる方、また、他地域に引っ越しされる方は、入退居される際に必ずご連絡ください。

連絡先 水道事務所業務係(☎51-2911)へ。

国民年金だより

サラリーマンの奥さん 国民年金の手続きは お済みですか

サラリーマンの奥さんのうち、厚生年金や共済組合に加入しているご主人に扶養されている奥さん(20歳以上60歳未満の方)は、必ず「第3号被保険者」として国民年金に加入することになっていきます。保険料は、ご主人が加入している年金制度からまとめて負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

第3号被保険者となるためには、必ず市役所の年金係に届け出て確認を受けなくてはなりません。

指名参加願追加受付

2月1日から5日まで

昭和63年4月1日から昭和64年3月31日までの1年間、市が発注する各種工事の請負・設計などの委託及び物品の購入などの指名競争入札等に参加を希望される方は、次の方法で指名競争入札参加願を提出してください。

なお、昭和62年2月に指名参加願を提出した方は今回提出する必要はありません。

受付期間 2月1日(月)〜5日(金) 午前8時30分から午後5時まで。(ただし、正午から午後1時までを除きます)
受付場所 管財課契約係
申請方法
①申請書の様式は、東京都に準じ

配偶者(事業専従者を除く)があるときは、今までの配偶者控除とは別に、次の算式で求めた金額を配偶者特別控除として、所得金額から控除できることになりました。

イ. 控除対象配偶者に当たる場合
 $112,500円 - (給与所得等の合計額 + 給与所得等以外の所得の合計額 \times 3.3) \times \frac{11.25}{33} = \text{配偶者特別控除額}$
1万円未満の端数切り捨て
ロ. 控除対象配偶者に当たらない場合
 $112,500円 - (給与所得等の合計額 + 給与所得等以外の所得の合計額 \times 3.3 - 330,000) \times \frac{11.25}{33} = \text{配偶者特別控除額(赤字の場合は0)}$
1万円未満の端数切り捨て



こんな場合は
確定申告

あなたはもう、届け出はお済みでしょうか。

届け出をしないと、将来、年金が受けられないこともあり得ますので、まだ届け出をしていない方はすぐに届け出てください。

届出用紙は年金係にそなえてありますので、必要事項を記入しご主人の勤務先で確認を受けたうえ届け出てください。

なお、ご主人の勤務先で確認を受けられない場合も受け付けしますが、その場合には、次の書類等をご持参ください。

- ①ご主人と奥さんの年金手帳
- ②健康保険証
- ③奥さんが健康保険証の扶養家族となった日のわかる書類

お問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

②市内に営業所があり法人の場合には、前年度の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書、個人の場合には、昭和61年度の市都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

くわしくは、管財課契約係(☎51-1511内線256)へ。

建設部都市開発課が 移転

12月7日(月)より市役所第2庁舎1階から商工会館2階へ移転しましたのでお知らせいたします。

1月の母子衛生行事

- 3か月児健診 1月19日(火) 該当児 昭和62年9月生まれのお子さん
- 6か月児健診 1月12日(火) 該当児 昭和62年7月生まれのお子さん
- 9か月児健診 1月7日(木) 該当児 昭和62年4月生まれのお子さん
- 1歳6か月児健診 1月27日(水) 該当児 昭和61年6月生まれのお子さん
- 3歳児健診 1月5日(火) 該当児 昭和59年12月生まれのお子さん
- 受付時間 福生保健所 午後1時〜2時 健康センター 午後1時30分〜2時30分(1歳6か月児は、午後1時〜1時35分)
- 会場 福生保健所 3か月児と3歳児は、1歳6か月児は健康センター
- 保育相談 1月20日(水) 午前10時〜11時30分 会場 健康センター
- 保育全般と母体保護 問合せ 福生保健所(☎51-0811) か健康センター(☎51-1511内線366)へ。
- ※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児健診は受診券も必要です。
- 1月の無料相談
法律相談 1月8日(金)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午前10時〜午後3時(1人30分) 予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。 ☎51-1511内線218
人権の上相談 1月6日(水) 午後1時〜4時
行政相談 1月6日(水) 午後1時〜4時
交通事故相談 1月21日(木) 午後1時〜4時
パートタイム相談 毎週火曜日 午後1時〜4時
登記相談 1月7日(木) 午後1時〜4時
少年相談 1月22日(金) 午前9時〜午後5時
・予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外には警視庁立川少年センター(☎22-6938)へ。
※いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。
- 年金相談 1月14日(木)・28日(木) 午前9時〜午後4時 市民課年金係窓口
心配ごと相談 毎週水曜日 午後1時〜4時 会場 福祉会館
心身障害者相談 1月20日(水) 午後1時〜4時 会場 福祉会館
母子相談 毎週月〜金曜日 午前9時〜正午 会場 福祉事務所
児童相談 毎週月曜日 午前9時〜正午 会場 福祉事務所
教育相談 毎週月〜金曜日 午前9時〜午後4時 土曜日 午前9時〜正午 会場 市民体育館相談室
・☎52-5511
・直通 ☎51-7700
市民相談 毎日午前8時30分〜午後5時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く) 会場 市民相談係 ☎51-1511内線218

1月の予防接種

今月の予防接種は、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）とツベルクリン・判定とBCGです。予防接種を受けるお子さんの問診票には、必要事項を記入して受付時間 午後1時20分～2時20分 場所 健康センター

必ず印鑑を押して母子健康手帳と一緒に当日ご持参ください。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

※問診票は、ボールペン等で記入し、鉛筆で記入のものや印鑑を押していないものは受け付けることができませんので、ご注意ください。

月	日	曜日	接種区分	対象者	備考
1月	14日	木	三種混合	1期・2期未接種者	1期は2歳から4歳未満、2期は5歳6か月まで
1月	18日	月	ツベルクリン	昭和62年4月1日～昭和62年6月1日	5月31日生まれ
1月	26日	火	ツベルクリン	昭和62年8月1日～昭和62年9月30日	9月30日生まれ
1月	13日	水	判定とBCG	11日にツベルクリンを受けた子	BCGの接種は、ツベルクリンの反応が陰性の子が対象です。
1月	20日	水	判定とBCG	18日にツベルクリンを受けた子	BCGは、一回受ければ完了です。
1月	28日	木	判定とBCG	26日にツベルクリンを受けた子	

予防接種について、不明な点は、健康センター（☎51-1511内線365・366）へお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種

市で実施したインフルエンザ予防接種（対象者は3歳から中学生）を受けていない人は、次の日程で実施します。

▽日時 1月6日・13日・20日・27日の毎週水曜日 午前9時～10時30分

▽場所 福生保健所

▽接種方法 1～4週間の間隔をおいて2回受ける

▽費用 無料

※当日は体温を測り、保護者同伴で印鑑をお持ちください。

子宮ガン（頸部）検診

▽期間 2月5日（金）～3月12日（土）

▽場所 市内指定医療機関

▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

▽申込み 往復ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して、〒197福生市北田園2-15-7 福生市健康センターへ。1月14日（木）の消印まで有効（電話及び直接の申し込みはできません）

なお、返信用にも住所、氏名を必ず記入してください。

乳ガン検診

▽日時 2月1日（月）・2日（火）・3日（水）・4日（木） 午後1時30分～3時

▽場所 健康センター

▽対象者 市内在住の30歳以上の女性

▽内容 視触診による医師の検診

▽申込み 直接、会場へおいでください。

健康食教室

▽日時 2月2日・9日・16日・23日の毎週火曜日 午前9時～10時

▽場所 福生保健所

▽対象者 市内在住の満35歳以上の人

▽申込み 1月5日（火）から1月22日（金）まで健康センター（☎51-1511内線365・366または☎52-0099）へ。

※電話でも申し込みます。

なお、次のような人は受診できません

①胃を手術した人。

②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人。

③胃の検査、受診後1年を経過しない人。

④妊娠中の人（疑いを含む）。

胃ガン検診

健康相談

▽日時 1月18日（月）午後1時30分～3時

▽場所 市役所1階ロビー及び相談室

▽相談者 医師、保健婦及び栄養士

▽日時 1月21日（木）・28日（木） 午前9時30分～11時

▽場所 市役所1階ロビー

▽相談者 保健婦及び栄養士

▽日時 1月22日（金）午前9時30分～11時

▽場所 健康センター

▽相談者 保健婦及び栄養士

※いずれも直接開設場所においでください。

成人式においでください

市では、新たに成人となる方々を祝い、来年1月15日「成人の日」に成人式を行います。該当者には、来年1月7日（木）ころまでに案内状（ハガキ）をお送りします。該当者で、期日までに案内状が届かなかった方はご連絡ください。

該当事者 昭和42年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた方

都合により成人式に出席できない方には、1月18日（月）から2月29日（月）までに案内状をもって社会教育課（市民体育館）へおいでください。

車での成人式へのご来場は、駐車場が狭いためご遠慮ください。

問合せ 社会教育課社会教育係（☎52-5511）へ。

昭和63年度 福生第1・2団

ボーイスカウト・ガールスカウト隊員募集

△ボーイスカウト隊

資格 市内居住者で来年、新1年生になる児童及び現在小学1～5年生の児童で健康な男子

△ガールスカウト隊

資格 市内居住者で来年、新1年生になる児童及び現在小学1～5年生の児童で健康な女子

募集地域

○福生第1団 一・小・四・六・七・七小地域

○福生第2団 二・小・三・五小地域

申込み 12月25日（金）から教育委員会社会教育課社会教育係で午前8時30分～午後5時まで受け付けます。ただし、土曜日の午後及び日曜祭日は受け付けできません。

問合せ 福生第1団 佐藤（☎52-7530）・福生第2団 神谷（☎51-4478）へ。

福祉手当（8月・11月分）を振り込みます

8月から11月分までの心身障害者福祉手当、老人福祉手当は、12月21日ころに皆さんの指定された口座に振り込みます。本人あてに振込通知をしませんので、各金融機関でお確かめください。

※不明な点がありましたら厚生課厚生係（☎51-1511内線314）へお問い合わせください。

初笑い福生寄席

▽日時 昭和63年1月10日（日） 開場午後1時30分 開演午後2時

▽場所 市民会館大ホール

▽出演者 春風亭柳昇、牧伸二、松旭斎すみえ、セントルイス

▽入場料 全席指定 1000円

▽前売り 各プレイガイドにて発売中

▽プレイガイド 市民会館・市役所市民相談係・かたばみ楽器・西友（福生店、河辺店のチケットセゾン）・井上商店（五日市町）

▽電話予約・問合せ 市民会館（☎52-1711）へ。

第2回新春あそぼう会

▽日時 1月7日（木）午前10時～午後3時30分

▽場所 田園会館

▽内容

①こままわし大会（午前10時～11時）

②かるたとり大会（午前10時30分～正午）

③たこあげ大会（午後1時15分～2時30分）

④はねつき大会（午後1時30分～2時30分）

▽申込み・問合せ 田園会館（☎52-3133）へ。なお、いずれかの大会に参加した人は、もちつき大会（午後2時30分～3時30分）に参加することができます。

田園会館つくる会

▽日時 1月6日（水）午前10時～11時30分

▽場所 田園会館

▽対象 小学生

▽材料費 20円

▽申込み 田園会館（☎52-3133）へ。

第24回子ども映画館

『オズの魔法使い』

▽日時 1月9日（土）午後2時・午後3時30分（2回上映）

▽場所 田園会館 ※上映時間1時間

※入場無料

▽問合せ 田園会館（☎52-3133）へ。

松林ホームシアター 白梅親子映画会

「青い鳥」

「おかあさんの木」

今回は、みんなよく知っているメーテルリンクの『青い鳥』と小学5年の国語の教科書にも載っている『おかあさんの木』をアニメーションでお送りいたします。ぜひ一度、ご覧ください。

▽場所・日時

◇松林分館 1月15日（祝）午前11時・午後2時

◇白梅分館 1月17日（日）午前11時・午後2時

※上映時間 1時間 ※入場無料

▽問合せ 松林分館（☎52-33624）・白梅分館（☎53-3454）へ。

都立高等職業技術専門校 63年4月入校生募集

◇募集科目

▽立川高等職業技術専門校（☎22-6151） 電気機器、建築設備、金属塗装（自動車板金塗装）、自動車整備技術、溶接、トレース、経理事務、園芸、電気工事

▽八王子高等職業技術専門校（☎0426-22-8201） 電子工学、自動車整備技術、経理事務、ビジネス文書、電気工事

◇募集期間 1月7日（木）～1月29日（金）

◇特典 授業料、教材費等無料

なお、応募方法、その他については各技術専門校へお問い合わせください。

不用品交換

△ゆずります▽

○二段ベッド ○新生児衣類 ○ダイニング3点セット ○ベビラック ○整理ダンス ○電気毛布 ○ダブルベッド ○応接間ソファ ○ベビベッド ○ベビバス ○シングルベッド ○ピアノ ○男児子供服（10歳～12歳） ○テニスラケット ○スキーセット

△ゆずってください▽

○冷蔵庫 ○女児子供服（6か月～3歳） ○チャイルドカーシート ○幼児用食卓椅子 ○乳母車 ○スキーウェア（身長130cm） ○ママコート ○一中の制服（身長162cm位）

なお、11月の成立件数は6件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51-1511内線272）へ。

1月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
①	金	元旦
2	土	個別記帳指導会 商工業者を対象に、帳簿に関する相談指導を行いますのでご利用ください。 ▽日時 1月8日（金）午前10時～午後4時 ▽場所 商工会館研修室（無料） ▽問合せ 福生市商工会（☎51-2927）へ。
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	福生市消防団出初め式 日時 1月10日（日）午前10時
11	月	場所 福生第1小学校校庭
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	成人の日 成人式（市民会館）午前11時
16	土	
17	日	ご協力ください 工業統計調査
18	月	この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象に毎年実施しています。 昭和63年1月中旬ころから調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。 調査についてのお問い合わせは経済課商工係（☎51-1511内線272）へご連絡ください。
19	火	
20	水	
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	一おわび— 12月15日号の広報ふっさ・6ページの「税務シリーズ⑥固定資産税関係証明書の発行」の中で、公課（課税）証明（土地・家屋）の証明手数料500円は100円の誤りでした。おわびして訂正します。
27	水	
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	